



## (代筆の場合)

### 【注意事項】

委任状の代筆は、「委任者本人が委任の意思表示はできるが、障害や負傷、疾病などのやむを得ない事情により文字を書くことができない場合」に限ります。

委任者が遠方に出張中である、病気等により委任の意思が不明確である等の理由では**代筆が認められません**。

委任者 \_\_\_\_\_ が筆記できないので、

私 \_\_\_\_\_ が代筆し、委任者に

読み聞かせました。

令和      年      月      日

代筆者住所 \_\_\_\_\_

代筆者氏名 \_\_\_\_\_

委任者との関係 \_\_\_\_\_